



平成 19 年 11 月 27 日

各 位

会 社 名 太陽毛絲紡績株式会社
代表者名 代表取締役社長 内山 正治
(グリーンシート銘柄 フェニックス
コード番号 3211)
問合せ先 管理本部長 山中 庸
電話番号 048-265-2414

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 11 月 21 日開催の取締役会において、「資本金の額の減少の件」を平成 19 年 12 月 20 日開催予定の第 83 回定期株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 減資の目的

現在の会社法では、資本金の額が5億円以上を大企業と定義しております。一方、中小企業政策における中小企業の定義は、製造業においては資本金の額が3億円以下としております。しかし、他の法律や制度によっては中小企業として扱われる範囲が資本金の額 1 億円以下と定めているものも多くあります。当社は、現在の資本金の額が 3 億円でありますことで、中小企業としての優遇処置の適用除外となるものもありますことから、会社法第 447 条の規定に基づき、定時株主総会において「資本金の額の減額」をお願いするものであります。

2. 減資の要領

(1) 減少する資本金の額

当社の平成 19 年 9 月 30 日現在の資本金の額 300,000,000 円のうち 200,000,000 円減少して 100,000,000 円とさせていただきたいと存じます。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少したいと存じます。

(3) 準備金とする額

会社計算規則第 50 条第 1 項一号の規定に基づき、減少する資本金の額の全額を「その他資本剰余金」に計上いたします。

(4) 資本金の額の減少の効力発生日

平成 20 年 1 月 31 日を予定しております。

3. 減資の日程(予定)

- | | |
|-------------|-------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成 19 年 11 月 21 日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成 19 年 12 月 20 日 |

(3)債権者異議申述最終期日 平成 20 年 1 月 24 日

(4)減資の効力発生日 平成 20 年 1 月 31 日

4. 今後の見通し

平成 19 年 12 月 20 日に開催を予定しております、第 83 回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上